

質問事項に対する回答書

(工事名)関越自動車道 六日町地区函渠工工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	8月4日	特記仕様書	27	23-17	交通誘導警備員Bの配置場所と配置時間について「推進工事施工ヤードの出入口、8:00～17:00」と記載されていますが、受注者が推進工事を昼夜作業で計画した場合の交通誘導員Bの見積書は、昼夜平均の労務単価で提出すればよろしいでしょうか。 それとも夜間に係る部分の費用は、受注後の協議対象になるのでしょうか。	交通誘導員Bの見積については、昼間単価とお考えください。 夜間作業に必要な交通誘導員の費用については、貴社の施工計画書に基づき監督員と協議のうえ別途、変更の対象とします。
2	8月4日	単価表	B-13	146	諸経費①については見積対象外になっていますが、間接工事費(共通仮設費率分、現場管理費)の工種区分は「一般土工 新設」を採用されているのでしょうか。	間接工事費の工種区分は「一般土工 修繕」を採用しているものとしてお考え下さい。
3	8月4日	単価表	B-13	146	諸経費①のうち、間接工事費(共通仮設費率分、現場管理費)の施工地域区分による補正は無いものと考えてよろしいでしょうか。	間接工事費の施工地域区分による補正は無いものとしてお考え下さい。
4	8月4日	特記仕様書	16	20	現場環境改善に関する事項において「本件に関する費用については、諸経費に含むものとし」と記載されていますので、単価表 番号146 諸経費①に現場環境改善費率分が含まれていると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。